解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日岡山県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月二十一日

岡山県高梁市備中町西油野一四三二番地
学校法人木の実学園
清算人　真部　宥賢

配当公告

神奈川県横浜市港北区篠原町三〇一四番地
破産者　株式会社ウインズインターナショナル
右の者に対する東京地方裁判所平成十九年（フ）第一七八〇二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
優先的破産債権　金六一〇、四〇〇円
一般債権　金二、二七七、六九五、〇〇二円

一、配当することのできる金額
優先的破産債権　金六一〇、四〇〇円
一般債権　金四三、六七〇、九〇七円

平成二十二年四月二十一日
東京都千代田区神田神保町一丁目四一番地
駿河台下ＭＫビル五階
破産管財人　田中　伸明

配当公告

徳島県徳島市住吉四丁目五番五一号
破産者　土佐商事有限会社
右の者に対する徳島地方裁判所平成十九年（フ）第三二五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金四三三、八五九、七四〇円

一、配当することのできる金額
金二六、〇〇九、二七五円

平成二十二年四月二十一日
徳島県徳島市新蔵町一丁目七九番地一
破産管財人　髙田　憲一

配当公告

徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓一二三番地
破産者　株式会社土佐右の者に対する徳島地方裁判所平成十九年（フ）第三二四号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金二、〇七一、三六一、七三四円

一、配当することのできる金額
金三六、九〇二、一八二円

平成二十二年四月二十一日
徳島県徳島市新蔵町一丁目七九番地一
破産管財人　髙田　憲一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市松山金谷字鍋田三三番地、最後の住所宮城県古川市稲葉三丁目六番三三―一〇八号　昭和マンション古川南
被相続人　亡　古川みや子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
仙台市青葉区一番町二―一〇―二六旭コーポラス一番町Ａ棟二〇六号
相続財産管理人　弁護士　井口　直子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦市三崎一丁目一九番地、最後の住所神奈川県三浦市三崎一丁目九番九号
被相続人　亡　岩野　整

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
川崎市幸区幸町二丁目六九〇番地九ヴィラ多摩川一〇一
相続財産管理人　弁護士　髙橋　慶

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上伊那郡南箕輪村二九三〇番地四、最後の住所兵庫県加西市段下町二三番地の四
被相続人　亡　倉田　繁和

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
長野県伊那市上新田二五九六番地一
相続財産管理人　宮下　直彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県可児郡御嵩町上恵土一一五六番地三、最後の住所本籍同じ
被相続人　亡　大脇　善子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
事務所岐阜県可児市広見一丁目五一番地
相続財産管理人　田中　裕二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県益田郡下呂町火打一八五一番地、最後の住所岐阜県益田郡下呂町火打一五二四番地二
被相続人　亡　細江　義昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
岐阜県下呂市萩原町萩原一〇一六番地四
相続財産管理人　司法書士　二村　彰洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県岐阜市竜田町一丁目一番地、最後の住所静岡県焼津市大島七三五番地の一三九
被相続人　亡　大西　恭次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
静岡市葵区鷹匠一丁目一四番一二　ウィンドリッヂ鷹匠一一〇二号　ひかり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　福田　敬弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市北区大杉三丁目八一三番地、最後の住所愛知県名古屋市緑区大高町字上蝮池一〇番地楓林花の里
被相続人　亡　井上　濱子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十一日
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目一六番二八号小松ビル五〇一号串田法律事務所
相続財産管理人　弁護士　串田　正克

第12期決算公告　平成22年3月26日
東京都港区虎ノ門一丁目15番12号
株式会社 ケイライン システムズ
代表取締役社長　守田　敏則
貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	506
	固定資産	132
	合計	638
負純資産の債及び部	流動負債	237
	(引当金)	(13)
	固定負債	61
	(引当金)	(55)
	株主資本	340
	資本金	40
	剰余金	300
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	299
	(うち当期純利益)	(37)
	合計	638

第６期決算公告
平成22年4月21日
東京都千代田区九段北四丁目１番３号
日本カーボンファイナンス株式会社
代表取締役　福井宏一郎
貸借対照表の要旨
（平成21年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,402,162
	固定資産	24,312
	合計	3,426,474
負純資産の債及び部	流動負債	2,608,796
	固定負債	952,397
	株主資本	△134,719
	資本金	100,000
	剰余金	△234,719
	その他利益剰余金	△234,719
	(内当期純利益)	(136,020)
	合計	3,426,474

第４期決算公告　平成22年４月21日
東京都港区芝大門二丁目12番７号
株式会社ミシャジャパン
貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	557,477
	固定資産	158,055
	有形固定資産	72,628
	無形固定資産	1,316
	投資その他の資産	84,109
	合計	715,533
負純資産の債及び部	流動負債	475,333
	固定負債	34,746
	株主資本	204,469
	資本金	94,520
	利益剰余金	109,949
	その他利益剰余金	109,949
	(うち当期純利益)	(149,998)
	新株予約権	984
	合計	715,533